

社会福祉法人 長岡三古老人福祉会 P R 動画
作成業務委託者選定
簡易評価型プロポーザル実施要綱

令和2年10月1日

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、「社会福祉法人長岡三古老人福祉会PR動画作成業務」について、参加希望者に企画提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託名 社会福祉法人長岡三古老人福祉会PR動画作成業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和3年2月15日まで
- (3) 委託内容 仕様書のとおり

- 3 見積上限額 ¥3,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)
この金額は契約予定額を示すものではない。

4 スケジュール

- 令和2年 10月1日(木)・・・公募開始
- 10月8日(木)・・・参加申込書提出期限、質問書提出期限
- 10月14日(水)・・・質問に対する回答
- 10月22日(木)・・・企画提案書等提出期限
- 10月28日(水)・・・審査結果の通知
- 令和2年10月下旬以降随時撮影
- 2月15日(月)・・・令和3年2月15日迄に納品

5 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 新潟県内に本社又は支店機能が所在する事業者であること。
- (2) 受託業務を効果的に企画、実施できる社内体制が整備されていること(制作を外部委託することは可とします。)
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者。
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (5) この公告の日以後に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生

手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) この公告の日以後に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

6 参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和2年10月8日(木)までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」を長岡三古老人福祉会法人本部事務局に提出して下さい。提出方法は、持参、郵送(配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと)、ファックスとします。

ただし、ファックスの場合は着信を確認して下さい。

7 質問書の受付及び回答

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和2年10月8日(木)までに、当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対しては、令和2年10月14日(水)までに回答するとともに、参加表明業者全員に対しても質問及び回答内容を記載した書面を Fax で送付します。

8 企画提案書の提出について

当該プロポーザルの企画提案書は、次のとおり提出して下さい。

- (1) 提出期限 令和2年10月22日(木)午後5時迄(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)
- (3) 提出部数 5部
- (4) 提出場所 〒940-0034 長岡市福住 1-7-21

社会福祉法人長岡三古老人福祉会 法人本部事務局

電話：0258-31-2620 FAX：0258-31-2612

9 企画提案書の作成(様式任意)

- (1) 企画提案書作成上の基本的事項

仕様書を熟読の上、その内容を踏まえた企画提案書を作成して下さい。本プロポーザルは「長岡三古老人福祉会PR動画作成業務」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容、成果品の一部を作成及び提出するものではありません。具体的な作業は、契約後に企画提案書に記載された

内容を反映しつつ当法人と協議しながら行うものとします。

(2) 企画提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成して下さい。

ア 会社概要（会社案内パンフレットでも代用可）

- ・社名
- ・本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数
- ・業務内容

イ 過去における主な動画制作実績が確認できる URL や Web ページ URL を記載する事。または実績の確認できる電子媒体の提出。

（外部へ委託の場合は外部委託先名と主な動画制作実績が確認できる URL や Web ページ URL を記載する事。または実績の確認できる電子記録媒体の提出。）

ウ 本業務の担当予定者の氏名

担当予定者が複数である場合は、主担当者を明示して下さい。

エ 提案内容は仕様書の主旨を理解した上で明瞭に作成して下さい。

なお、提案に当たっては、以下の点に留意して下さい。

- ・動画のコンセプトや特徴を作成する動画ごとに文章や画像等で記した内容として下さい。
- ・この業務に対してのイメージ動画の提出は不要ですが、提案上、過去制作実績映像だけでは魅力が伝わらないなどの何かしらの理由がある場合、提出は任意とします。（提出方法は URL 明記や電子記録媒体提出等で可）
- ・業務を外部へ委託する場合は、委託先の同項 8-(2)-アの内容を明記または同項 8-(2)-アがわかる会社案内パンフレット等を提出して下さい。

オ 費用見積書

- ・見積書は合計額と算出根拠として、各動画別に千円単位で記載すること。
- ・消費税及び地方消費税を含んだ額を記載して下さい。
- ・撮影費、制作編集費、機材利用料、各種リース費用、ロケに係る旅費、アシスタント費、音楽使用料、ナレーター費は見積金額に含むものとします。

カ 契約後の納品までの業務実施スケジュールを記載すること。

(3) 企画提案書の書式

- ・ A4 判横書きとし、片面 10 枚以内に簡潔にまとめて下さい。用紙の向き（レイアウト）は、縦・横は問いません。
- ・ 表紙の記述項目は、件名・日付・会社名・担当者名・住所・電話番号・ファクス番号・eメールアドレスを記入して下さい。

10 資料等について

参加表明書を提出した参加表明者に対し、企画提案書作成の際の参考資料として当法人より動画 DVD を貸与します。貸与された動画 DVD については複製を禁じます。また、企画提案書提出時にその動画 DVD は返却して下さい。

11 選考方法

選考方法については、プレゼンテーションは実施せず、企画提案書審査のみとします。この審査については、当法人職員で組織する選考委員会において、企画提案書の内容、見積金額により総合的に選考した結果により、最優秀者を決定します。

< 審査の基準 >

- (1) 企画提案書が要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が見積上限額以内であること。
- (3) 目的・趣旨を踏まえており、成果が期待できること
- (4) 提案内容に独自性・先進性があること
- (5) 見るものを引きつける魅力的な内容であること
- (6) 実施スケジュールは業務履行期間内に確実に実行できる適切なものであること
- (7) 過去の実績は十分なものであること

12 選考結果通知

選考結果は、参加者全員に通知します。

13 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は全て参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた企画提案書は返却しません。
- (3) 決定した事業者の企画提案書に記載した内容の著作権は当法人に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 企画提案書に記載された内容については原則として提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された企画提案書等はこのプロポーザル以外の目的には使用しません。